

平成29年度小田原市職員採用試験（後期）案内



—市民の力で未来を拓く希望のまち—
小田原市の採用は「人物重視」です。

市民のために・・・

- 情熱と熱意をもって職務に取り組む
- 自ら考えて行動する
- 課題や目標に果敢にチャレンジする

ことができる人の受験をお待ちしています。

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分	受験資格（※1）	採用予定人員
一般事務 （障がい者対象）	昭和34年4月2日以降に生まれ、次の条件を満たす人 *身体障害者手帳など（※2）の交付を受けていること *自力による通勤と事務作業が可能なこと	若干名
保健師	昭和52年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する（見込む）人	若干名
保育士・幼稚園教諭 （育児休業代替任期付※3）	昭和34年4月2日以降に生まれ、保育士または幼稚園教諭の資格を有し、 いずれかの職務経験が3年以上（※4）ある人	若干名

受験資格に係る注意事項

※1（全試験区分共通）

- (1) 中学校及び高等学校在学中（卒業見込みを含む）の人は、受験できません。
- (2) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条の規定に該当する人）は、受験できません。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、平成30年4月1日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

※2（一般事務（障がい者対象）：身体障害者手帳など）

身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳）、精神障害者保健福祉手帳を含みます。

※ 3 (育児休業代替任期付)

育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員（任期の定めのない職員）の代替として任期（雇用期間）を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね1～2年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され（登録期間は3年間）、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

※ 4 (保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付) : 職務経験3年以上)

保育士または幼稚園教諭のいずれかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が3年以上ある人が対象となります。複数の保育所又は幼稚園に勤務した経験（1年以上継続したものに限り）があり、通算の経験が3年以上ある人も対象に含みます。

2 試験日程等

■ 一般事務（障がい者対象）、保健師

	試験内容	試験期日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査 グループワーク	2月3日(土)	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	2月中の指定する日	

■ 保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)

	試験内容	試験期日	試験場所
試験	個別面接 適性検査 グループワーク	2月3日(土)	小田原市役所
	実技試験	2月14日(水)	市内保育園

3 申込方法と受付期間

申込書等の提出

(1) 提出書類を郵送又は持参してください。

- ・ 郵送あて先 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市企画部職員課人事研修係あて
※「採用試験申込書在中」と記載の上、「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。
- ・ 持参する場合の提出受付場所は、市役所3階職員課（赤通路）です。

(2) 提出書類

- ・ **申込書** (本人自筆、署名、写真貼付 [申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入]、指定様式を**両面印刷** [A4サイズ] したもの)
- ・ **身体障害者手帳などの写し (氏名及び障害名の記載箇所)** ※一般事務 (障がい者対象) の受験者のみ

申込書は配布していません。

小田原市ホームページ「平成29年度小田原市採用試験 (後期) 案内」のリンクからダウンロードしてください。

- ・ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>

受付期間

郵送の場合：1月17日 (水) 消印有効

持参の場合：1月4日 (木) ~1月18日 (木) まで (土、日、祝日を除く) の
午前8時30分から午後5時まで

4 適性検査の内容

適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。
--------	--

5 試験結果の開示

試験の結果については、受験者本人の口頭による開示の請求ができます。電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験票又は顔写真付き身分証明書を持参し、事前に職員課 (0465-33-1241) までお電話でご連絡いただいた上で、受験者本人が直接職員課 (3階・赤通路) までお越しください。

開示項目	開示期間	開示方法
適性検査及び専門試験の得点等	合否の発表の日から1月間	閲覧

6 給与及び勤務条件

(1) 給与

大学の新規卒業者	199,983 円/月 (地域手当含む)
----------	----------------------

※このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件

- 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)
- 休暇 年次休暇年間20日付与 (採用1年目は15日)、特別休暇、介護休暇など

※給与及び勤務条件は平成29年4月1日以降のものです。給与改定等に伴い変更になる場合があります。

7 注意事項

- (1) 書類不備の場合は受け付けません。必ず全ての書類を提出してください。
- (2) 申し込み受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。
- (3) 申し込みを受け付けた人に受験票を発送します。
1月24日（水）までに受験票が到着しない場合には**1月25日（木）**に職員課にお問い合わせください。
- (4) 第1次試験の受験案内（集合時間・集合場所など）については、受験票に記載してあります。
- (5) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 試験日時や会場、試験内容等は予定ですので、変更する場合があります。
- (7) 平成30年4月1日付採用予定ですが、状況により、平成30年4月1日より前に採用する場合があります。

その他の情報（職務内容、過去の試験結果等）は、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

- ◆住所 〒250-8555 小田原市荻窪300番地
- ◆電話 0465(33)1241
- ◆ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/saiyou.html>